

JHRCA

日本ホテルレストランコンサルタント協会 関西支部

10月例会報告

2008年10月28日

JHRCA正会員：ゲスト会員各位

1. 10月例会報告

今月は正会員の的場光旦さんに「職場におけるメンタルヘルスケア」と題し、多くの若者を含む従業員を雇用している中小企業経営者に、CSR(企業の社会的責任)の問題提起により警鐘を鳴らされました。私たち中高年世代では心を病む人を見て「特殊な人だから…」と軽く見過ごしていたことが、いまや「心の健康」として社会問題となっていることを力説し応分の理解を求められました。主な内容は以下のとおりです。

1) CSRと従業員の健康管理問題との関係を理解しよう。

作業の質、量、職場の人間関係の変化で「心を病む人」が激増している現在、CSRの観点から従業員は利害関係者の一人として位置づけられている。

2) 従業員の健康管理問題と法令遵守との関係を理解しよう。

従業員との労働関係は当事者間の合意による契約関係となる為、公法的規制として労働安全衛生法の対象となる。

3) 産業社会とストレス要因

ストレスが増加する社会的背景を理解しよう。

一般的に頭脳労働者のほうが肉体労働者よりストレスに多くさらされると考える。この面からホテル・レストラン従業員は比較的ストレスが軽減されるのではないかとはいえる。

職業性(産業)ストレスを理解しよう。

職場環境の不安要素に個人的要因が絡むと急性のストレス反応が見られる。このとき上司、同僚、家族などに相談相手がいると緩和される。

4) 心の健康問題の正しい態度

心の健康問題に対する誤解があることを理解しよう。

メンタルヘルス不全を「気合が足りない」「心が弱い」と見るのは誤解で、特殊な人の心の病ではなく、職場というシステムの問題として捉える必要がある。

リスクマネジメントとしての重要性を理解しよう。

近年過労死、過労自殺、精神疾患などによる労災請求および損害賠償請求の認定件数が飛躍的に増加している。企業のCSR(社会的責任)からも従業員のメンタルヘルス対策を行うことは避けられない。

(注)最高裁の判例でも企業の安全配慮義務を負う判例が出されている。

5) 基礎知識として以下を理解しておく

ストレスの基礎知識

ストレスによる健康障害のメカニズムを理解しよう。

従業員のストレスを理解しよう。

メンタルヘルスケアの意義と重要性を理解しよう。

ストレス関連疾患

心身症を正しく理解しよう。

従業員にみられる心身症を理解しよう。

メンタルヘルス不全(うつ病)(参考として現代型と従来型うつ病の比較)

メンタルヘルス不全を正しく理解しよう。

うつ病(うつ状態)を正しく理解しよう。

うつ病以外のメンタルヘルス不全

うつ病以外の疾患を正しく理解しよう。

ストレスの評価とストレスコーピング(処理法)

ストレスの評価法を理解しよう。

ストレスコーピングを理解しよう。

6) 外部EAP機関などの専門機関の役割を把握しよう。

企業内に産業保健スタッフの体制が不十分な場合は、外部機関と契約することで、メンタルヘルスケア機能の補完できる。

以上のようにこれまで無関心だった中小企業経営者に、メンタルヘルスケアについての理解の必要性を説かれた。なお、巻末に「職業性ストレス簡易調査票」が添えられ、それぞれの自己診断を行った。なお、今回の講義は多岐に渡り資料が量的に多かったため、要旨のみの報告にとどめたため皆様の具体的な理解にいたらなかったと考える。

よって詳細については個人的に的場さんにお問い合わせいただきたい。

2. その他の報告

1) マカオ視察旅行の件

10名の方が申し込まれ、関東支部5名と合わせて15名となりました。

2) 今月も初参加でゲスト会員を希望される方が2人ほどいらっしゃいました。ジャトー株式会社松本様、株式会社ニューミュン白石敬一様で11月より案内いたします。なお、ジャトー株式会社の井上様は転勤により脱退されました。

3) 事務局からのお知らせ

2003年2月以来5年9ヶ月に亘り事務局長を勤めさせていただきました山田寛が今期10月末日をもって退任し、清水 雄一郎理事が11月より事務局長に

就任する旨 10 月の正会員連絡会で承認されました。長らくのご支援を感謝するとともに清水新事務局長に対するご協力とご支援をお願い申し上げます。
なお、11月の正会員連絡会で旧事務局長より08年度決算報告をいたしますので、正会員の皆様のご出席をお待ちいたします。

以上 JHRCA関西支部事務局 山田 寛